

古代天文学史料の日唐比較—七世紀の流星・彗星記事を中心に—

2023 年 1 月 21 日 (土)

zoom 会議

田中禎昭

はじめに

- ◎本報告の目的：第 4 回考古天文学会議の研究報告（田中 2021）・第 5 回考古天文学会議の永島朋子報告へのコメント内容（田中 2022）を踏まえ、七世紀における日本古代の天文観察の実態と思想、及びその担い手について論点を整理
- ⇒『日本書紀』所載の天文学史料について唐側の史料と比較することで、唐の天文観察と日本の天文観察の相違点を浮き彫りにし課題に迫る

I 七世紀天文学史研究の現状と課題

◎古代日本と同時代の中国の天文学史料の比較に関する研究

- * 古天文学の視点から：斉藤国治、小沢賢二、河鯨公昭、相馬充、谷川清隆の研究（斉藤 1986、斉藤・小沢 1992、河鯨・相馬・谷川 2002、谷川・相馬 2008）
- ・ 森博達の『日本書紀』成立史論：音韻・仮名表記から各巻を α 群・ β 群・それ以外の持統紀に分類（森 1999）
- α 群：正格漢文、北代北方音・万葉仮名表記
- β 群：和習・和訓、漢字の誤用、語順の誤りが多い
- ⇒ α 群・ β 群の各巻こと天文学記事の現れ方を日食食分の計算結果と対照
- ・ β 群（推古・舒明・天武紀）の天文学記事は α 群より正確で信頼性が高い
- ・ 『日本書紀』と唐側の史料の適合性が β 群に高く見られる
- ⇒ β 群の各巻に暦法・天体観察に基づく相対的に正確な天文学記事が記述
- * 古代文献史学の視点からの批判：細井浩志の研究（細井 2007）
- ・ 「正確」とされる『日本書紀』 β 群の天文学記事も『旧唐書』『新唐書』と完全には合致しない
- ・ 不正確とされる α 群に見え、唐側の記録に見えない日本独自の天文学記事も存在
- ・ 天武四年（674）の「占星台」設置以前に恒常的な天文観測が行われていたとは考えにくい
- ⇒ 律令国家期の天文奏成立以前に政府が天文観測記録の体系的な記録を集積していた可能性は低いと指摘
- ・ 『日本書紀』の天文学記事のソース「多様な記録」を元に記述
- ① 皇極元年（642）七月壬戌（9 日）条（ α 群）「客星入月」
 皇極二年に來朝した百濟人の持参した暦注の月蝕予報を参照した可能性
- ② 天武九年（680）十一月壬申（1 日）条（ β 群）「日蝕之」
 天武九年来朝の新羅使がもたらした新羅具注暦の日蝕予報を参照した可能性
- ③ 天武十年（681）九月癸丑（17 日）条（ β 群）「熒惑入月」

「占星台」による観測記録が作成・参照された可能性

☞ α群・β群の区別と天文記事の正確性は関連がない

◎課題と方法

- ①『日本書紀』の天文記事について一つ一つ、暦注による予報なのか、観測の結果を記したものなのか、あるいは政治的意図に基づく文飾なのか、唐・朝鮮の史料と対比しながら個別にソースを確認
 - ②『日本書紀』と中国の正史（『旧唐書』『新唐書』）について自然科学的な意味での天文現象との照合という視点からだけではなく、個々の天文記事の内容の比較から日本古代（七世紀）の天文観察の実態と思想、担い手を明らかにし、その歴史的な意味を紐解く
 - ③日食記事については、河鱈公昭・谷川清隆・相馬充と細井浩志氏による詳細な研究と論争があり、本報告では触れない ⇒本報告は日食以外の天文記事を検討
- ☞永島朋子氏が作成した古代天文史料データベースに『旧唐書』『新唐書』の記事を添付する作業を行うことで、②③の課題を検討

II 七世紀における流星（彗星）記事の日唐比較

一 舒明六年紀（β群）の天文記事

◎『日本書紀』舒明六年（634）八月条

長星見南方。時人曰彗星。（長星、南方に見ゆ。時人、彗星と曰ふ）

◎『旧唐書』天文志（災異・星孛） ※【 】内、現代語訳。以下同じ

貞觀八年（634）八月二十三日、星孛于虚、危、歷于玄枵、凡十一日而滅。太宗謂侍臣曰：「是何妖也？」虞世南對曰：「齊景公時、有彗星。晏子對曰：『公穿池畏不深、築臺恐不高、行刑恐不重、是以彗為誠耳。』景公懼而修德、十六日而星滅。臣聞若德政不修、麟鳳數見、無所補也；苟政教無闕、雖有災愆、何損於時。伏願陛下勿以功高古人而矜大、勿以太平日久而驕逸、慎終如始、彗何足憂。」帝深嘉之。

（貞觀八年（634）八月二十三日、虚・危に星孛あり、玄枵（げんきょう）を歴て、凡そ十一日にして滅す。太宗侍臣に謂りて曰く「是、何れの妖なるや？」。虞世南、對へて曰く「齊の景公の時、彗星有り。晏子、對へて曰く『公、池を穿つに深からざるを畏れ、台を築くに高からざるを恐れ、行刑は重からざるを恐る。是に以て彗、誠を為すのみ』。景公、懼れて徳を修め、十六日にして星滅す。臣聞く、若し徳政修めざれば、麟鳳しばしば見え、補はるることなきなり。苟くも政教、闕くること無ければ、災愆有ると雖も、何ぞ時を損ぜんや。伏して願わくは、陛下、功高き古人を以て矜大（きょうだい）なること勿れ。太平の日久しきを以て驕逸すること勿れ。終わりを慎しむこと始めの如くすれば、彗、何ぞ憂うるに足らむや」。帝、深く之を嘉す）

【貞觀八年（634）八月二十三日、虚宿・危宿に星孛（彗星）が現れた。十二次の玄枵（げんきょう）を通過して、ほぼ十一日で消滅した。太宗李世民は、侍臣に語って言った。これはいかなる妖（わざわい）であるのか？」。虞世南はそれに答えて言った。「齊の景公の時に彗星が現れました。それについて晏子は答えて言いました。『景公は、池を穿つ時には浅くなることを恐れ、高台（御殿）を築く時には低くなること

を恐れ、刑罰を執行する時には軽くなることを恐れています。そこで彗星は、景公に誠めを為すために現れたのです』。景公は恐縮して徳を修めたところ、十六日後に星は消滅しました。臣（虞世南）が聞くところでは、もし徳政を修めなければ、麒麟や鳳（めでたい瑞し）がしばしば現れて天子の政治を助けることはないといひます。もったいなくも天子の政道が欠けることが無ければ、たとえ災害があったとしても、どうして災いが長く続くことがあるのでしょうか。伏して願わくば、陛下よ、功の高き古人にならって慢心することがありませんように。太平の日が長いことでおごり高ぶることありませんように。物事の終わりにあたり最初のように慎重であるならば失敗することはないので、彗星などどうして心配する必要があるのでしょうか」。皇帝はこの言葉を深く祝福し褒め称えた】

〔論点〕

- ◎日唐ともに 634 年 8 月の天文記事であり、同一天文現象が日唐別々に記録
 - * 『旧唐書』は 945 年の成立⇒720 年に完成した『日本書紀』編者は参照不可能
 - * 『旧唐書』の参照資料『太宗実録』を参照した可能性は？
 - ⇒『太宗実録』の記事を参照したならば、星の種類、記録内容も近似するはずだが、日唐で大きく異なるのでその可能性はほぼない
- ◎『旧唐書』の天文観察
 - * 二十八宿の「虚宿」（第 11 宿／水瓶・小馬座）・「危宿」（第 12 宿／水瓶・ペガス座）にあった「星孛」（彗星）が十二次（天の赤道に沿って天球を十二等分した区分）の「玄枵」（子に相当）の範囲を通過して十一日後に消滅したと記す ※星宿と西洋星座の同定は大崎正次（大崎 1987）による。以下同じ
 - * 虞世南：「天文占」によって天子の苛政を戒める時に現れる「彗星」と位置付け⇒『旧唐書』天文志の編纂資料は「星孛」（彗星）の二十八宿・十二次の天球上の位置の観測記録に基づくものと考えられる
- ◎『日本書紀』舒明紀の天文観察
 - * 「長星」が南方に現れたとすることで星宿に基づく記述はない
 - * 漢籍にみえる「長星」（田中良明 2020）
 - ・「天文占」に関わる天文志ではなく「災異説」に関わる五行志のなかに災異をもたらす「星孛」の一種として記録
 - ⇒634 年の流星は『旧唐書』においては「天文占」、『日本書紀』においては「災異説」という異なる文脈で記録
- ☞同じ流星に対する日唐の位置付けの違いから、日唐それぞれの実際の天文観察が記録された可能性を示す
- ☞唐は二十八宿思想に裏付けられた「天文占」の知識に基づく記録、日本では「災異説」の担い手である「時人」による観測・評価の記録

二 舒明十一年紀（β群）の天文記事

- ◎『日本書紀』舒明十一年（639）正月己巳（25日）条
長星見西北。時旻師曰。彗星也。見則飢之。（長星、西北に見ゆ。時に旻師が曰はく「彗星なり。見ゆれば則ち飢す」といふ）

- ◎『旧唐書』本紀（太宗李世民）・貞觀十三年（639）三月乙丑（22日）条
有星孛于畢、昴。（星孛、畢・昴に有り）

〔論点〕

- ◎日唐で年同じ、月日が異なるが、同一の天文現象を記録したものと推定
（河鮪・相馬・谷川 2002）

◎日本：「長星」が西北に現れ、僧旻が「彗星であり、現れれば飢饉が発生する」と評
価⇒舒明六年紀同様、「災異説」（飢饉と長星の関連）の中に「長星」を位置付け

◎唐：「星孛」（彗星）と二十八宿の「畢宿」（第19宿／牡牛座）・「昴宿」（第18
宿／牡牛プレアデス）との位置関係＝星宿の観測結果を記録

◎舒明十一年紀の記事：星宿思想にもとづく「天文占」ではなく、「災異説」による
☞では「災異説」に基づく日本の「長星」観の源流は？

*中国二十五史：「長星」の多くは「兵革」（戦争・反乱・革命）の予兆と関連
⇒しかし『隋書』には「長星」を「飢饉」の予兆と位置づけた言説が見える

*『隋書』天文志（五代災変応）

〔大業三年（607）〕三月辛亥、長星見西方、竟天、干歴奎婁、角亢而没；至九月辛未、轉見南方、亦竟天、又干角亢、頻掃太微帝座、干犯列宿、唯不及參、井。經歲乃滅。占曰：「去穢布新、天所以去無道、建有德、見久者災深、星大者事大、行遲者期遠。兵大起、國大亂而亡。餘殃為水旱饑饉、土功疾疫。」其後、築長城、討吐谷渾及高麗、兵戎歲駕、略無寧息。水旱饑饉疾疫、土功相仍、而有羣盜並起、邑落空虛。（大業三年（607）三月辛亥、長星、西方に見え、天に竟れり。（略）占に曰はく「穢を去りて新を布く。天、このゆえに無道を去り、徳有るを建つ。見ゆること久しければ災深し。星大なるは事大なり。行くこと遅ければ期遠し。兵、大いに起こり、国、大亂して亡ぶ。餘の殃、水旱・饑饉、土功・疾疫を為す」。其の後、長城を築き、吐谷渾及び高麗（高句麗）を討つ。兵戎歲駕、略、寧息無し。水旱・饑饉・疾疫・土功、相仍りて、群盜並びに起こり、邑落空虛なることあり）

【大業三年（607）三月辛亥、長星が西方に現れ、天にわたり連なった。（略）占に言うには「穢れた治世を取り去って新しき治世をし。天はこのために無道な治世を取り去って徳ある治世を建てるのである。（長星の）見えることが長ければ災いは深くなる。長星が大きければ災事も大きくなる。長星の流れが遅ければ災いは遠く先の時期まで続く。戦争が大いに起こり、国は大亂で滅ぶ。その他の災い、水害・干ばつ・飢饉、負担の大きい土木工事や疫病が発生する」とある。その後、長城を築く土木工事や、吐谷渾および高句麗を討つ争乱が起こった。毎年の兵馬の動員はほとんど休む暇もない。水害・干ばつ・飢饉・疫病・土木工事が同時に起こって、群盜が相次いで発生し、村落には人がいなくなるということがあった】

*唐代以前の正史の中では「長星」を「兵革」だけでなく水旱・飢饉の予兆とした稀有な記録⇒隋の煬帝による外征と土木工事、水害・飢饉・疫病の重なりにより滅亡に至る王朝の興亡を指し示した重要な「災異」の言説

*「長星」（彗星）を飢饉の予兆とした僧旻：百濟系の渡来人・推古十六年（608）～舒明四年（632）までの24年間を中国で暮らした学問僧⇒隋滅亡を体験、隋滅亡に関わる「災異説」の知識を修得したのではないか？

- ⇒『隋書』成立は636年以後なので旻が『隋書』をもたらしたとは考えられないが、
『隋書』天文志の原資料のうち「災異説」に関わる記録に学び、日本での天体
現象の評価に役立っていた可能性 ※僧旻については後述

三 舒明九年紀（β群）の天文記事

◎『日本書紀』舒明九年（637）二月戊寅（23日）条

大星從東流西。便有音似雷。時人曰。流星之音。亦曰。地雷。於是。僧旻僧曰。非流
星。是天狗也。其吠聲似雷耳。（大星、東より西に流る。便ち音有りて雷に似たり。
時人曰はく、流星の音なり。亦は曰く、地雷なり。是に、僧旻僧が曰はく「流星に非
ず。是天狗なり。其の吠ゆる声雷に似たらくのみ」といふ）

◎唐側の記録なし

〔論点〕

◎僧旻は雷に似た音響を發して東から西に流れた「大星」について、「時人」による「流 星」「地雷」説を覆し、「天狗（てんこ）」に比定

◎「天狗」とは何か？—唐以前の正史から

*勝俣隆説：「飛鳥・奈良時代には、中国の天狗觀の影響を受け、天狗狗とは流星であ
り、大きな音を立てる存在」（勝俣2005）

⇒しかし中国の天狗觀には複数の系統があり、僧旻がいかなる系統の天狗觀の影
響を受けたかが問題

①『漢書』天文志

天鼓、有音如雷非雷、音在地而下及地。其所住者、兵發其下。天狗、狀如大流星、
有聲、下止地、類狗。所墜及、望之如火光炎炎中天。其下圜如數頃田處、上銳見則
有黃色、千里破軍殺將。（天鼓、音有り、雷の如くして雷に非ず。音地に在りて下
り地に及ぶ。其の住まふ所は、兵その下に發す。天狗、狀、大流星の如し。声有り、
下りて地に止まるは狗に類す。墜ち及ぶ所、之を望めば火の如く光り、炎は中天を
炎す。その下、圜（円）なること、数頃の田処の如く、上は鋭りて見え、則ち黄色
有り。千里軍を破り將を殺す）

【天鼓は、音響があり、雷のようで雷ではない。音は地にあつて（天から）下つて
地に及ぶのである。その住まう所には兵乱がその下に發生する。天狗は、かたちは
大きな流星のようであるが、音響があり、（天から）下つて地に留まれば狗（いぬ）
に類するものとなる。落ち及んだ場所を望み見ると火の光のようで、炎は天の中心
を燃やす。その下方の円は数頃（けい）に及ぶ田地のようで、上方は尖つて見え、
すなわち黄色である。（天狗が現れれば）千里の軍を敗り將を殺すのである】

⇒『後漢書』本紀（卷九）、『南齊書』天文志（下）にも「天狗」を「雷」音を發
する「大流星」とする記事が見える

②『隋書』天文志（星官在二十八宿之外者）

（東井）北七星曰天狗、主守財。（東井の北の七星を天狗と曰ふ。財を守るを主（つ
かさど）る）

【東井の北の七星を天狗という。財産を守ることをつかさどる】

③『隋書』天文志（妖星）

妖星者、五行之氣、五星之變名、見其方、以為殃災。（略）太白之精、散為天杵、天柎、伏靈、大敗、司姦、天狗、天殘、卒起。（妖星は、五行の氣、五星の變名なり。見ゆればその方、以て殃災を為す。（略）太白の精、散じて天杵、天柎、伏靈、大敗、司姦、天狗、天殘、卒起と為る）

【妖星は陰陽五行の氣であり、五星の變名である。妖星が見えればその方角に災いが起こる。（略）太白（五星の一。金星）の精が散らばって、天杵、天柎、伏靈、大敗、司姦、天狗、天殘、卒起となるのである】

④『隋書』天文志（五代災變応）

（梁・武帝）十年（511）九月丙申、天西北隆隆有聲、赤氣下至地。占曰：「天狗也、所往之郷有流血、其君失地」（梁の武帝十年（511）九月丙申、天の西北隆々として声有り、赤氣下りて地に至る。占に曰く「天狗なり。往く所の郷流血有り。その君地を失う」）

【梁の武帝十年（511）九月丙申、天の西北が隆々として勢い盛んに音響があり、赤氣が下って地に至った。占に言うには「天狗である。往くところの郷は流血があり、その君主は土地を失う」という】

◎漢・南齊・梁：大音響を發する流星（火球か？）を「天狗」（「天鼓」）とし、兵乱の予兆として現れるとする「災異説」に位置付け

◎隋：3種の「天狗」観と僧旻の「天狗」観

i) 漢、南齊・梁（中国南朝）の系統を引くもの（④）—『隋書』の「五代」（南朝）「災變応」（災異説）に所載

ii) 五星〔辰星〔水星〕・太白〔金星〕・熒惑〔火星〕・歳星〔木星〕・填星（土星）〕の變種である「妖星」の一つで、太白の精が散らばった星の一つ（③）

iii) 「東井」（二十八宿の第22宿。双子座の一部）の北方に見える七星（②）

⇒ ii) と iii) は「五星」（ii）・「二十八宿」（iii）の中に「天狗」を位置付け

☞僧旻の「天狗」観は星宿思想を伴っておらず、漢代から中国・南朝に受け継がれた i) の系譜を引くものか？

※『日本書紀』には「太白」も「東井」も見えない

☞舒明九年紀・十一年紀から、旻が舒明期に二十八宿を踏まえた「天文占」ではなく、「災異説」を踏まえた「占」を行っていたことが伺える

四 天武五年紀（676）（β群）の天文記事

◎『日本書紀』天武五年（676）七月条

有星出于東。長七八尺。至九月竟天。（星有りて東に出でたり。長さ七・八尺。九月に至りて天に竟れり）

【星があり東に出た。長さは七・八尺。九月に至って天にわたり連なった】

◎『旧唐書』本紀（高宗）上元三年（676）七月条

彗起東井、指北河、漸東北、長三丈、掃中台、指文昌宮、五十八日方滅（彗、東井に起こり、北河を指して、東北に漸（すす）む。長さ三丈。中台を掃ひて、文昌宮を指す。五十八日に方に滅す）

【彗星が東井に起こり、北河を目指して東北に進んだ。長さは三丈である。中台を掃

き清めて文昌宮を目指した。五十八日にしてまさに消滅した】

〔論点〕

- ◎日本：星（彗星）が東に現れ、七・八尺（約 212～242 cm）の長さで七月から九月の 2 ヶ月にわたって天を進んだ
- ◎唐：東井（双子座の南部）から北河（東井の北。双子座の北部）の方角に東北に進んだ長さ三丈（約 909 cm）の彗星。さらに中台（大熊座の一部）と文昌宮（大熊座の一部）の方向に五十八ヶ日（二ヶ月）にわたって天を進んだ
- ◎星（彗星）の出現方角＝東、長さの観測、約 2 ヶ月後に消滅という現象が一致
- ◎尾の長さの観察が唐では日本の 3 倍、また唐では二十八宿図の中で位置を特定しているが、日本は「東」とするのみ
- ☞『日本書紀』天武四年（675）正月庚戌（1 日）条にみえる「占星台」設置後も、二十八宿の観察に基づく「天文占」が行われていなかった可能性
⇒「占星台」設置以後における天文観察の変化（表参照）：「熒惑〔火星〕」と「歳星〔木星〕」と「昴」が見え、五星と昴の観測に基づく「占」が追加された程度ではないか？

五 天武十三年（684）（β群）の天文記事

- ◎『日本書紀』天武十三年（684）七月壬申（23 日）条
彗星出于西北。長丈餘。（彗星、西北に出づ。長さ丈余）
【彗星が西北に出た。長さは一丈余】
- ◎『旧唐書』本紀（則天皇后）嗣聖元年（684）七月条
彗星見西北方、長二丈餘、經三十三日乃滅。（彗星、西北方に見ゆ。長さ二丈余、三十三日を経て乃ち滅す）
【彗星が西北方に見えた。長さは二丈余り。三十三日を経て消滅した】
- ◎彗星の出現方向＝西北、丈単位の長さの観測が一致
- ◎尾の長さの観測が唐では日本の 2 倍、また唐では 33 日間の観測結果が記されているが日本側にはない

六 天武四年の「占星台」設置に伴う天文観察の変化（表参照）

- ◎石村智氏による遺構の認識に基づく飛鳥・水落遺跡天文台説の再評価（石村 2022）
- ◎「占星台」設置以前：日食・長星・彗星・星入月（星食）・客星入月（星食）・月食・星殞 ⇒五星二十八宿に基づく星名の特定はない
- ◎「占星台」設置以後：星（彗星）・日食・月食・熒惑〔火星〕と月の食・七星（流星）・隕星・熒惑〔火星〕と歳星の接近
⇒五星の一部と昴が見えるが、二十八宿に基づく星名の特定はない
- ☞天武期の「占星台」設置によって観測され始めたのは五星と昴であり、二十八宿の観測が見られた形跡はない
⇒キトラ古墳の星宿図は「占星台」設置後の天文観測の実態とは乖離

七 小 活

- ◎『日本書紀』にみえる天文記事は二十八宿の天文観測に基づくものではなく、蝕（日蝕・月蝕・五星との蝕）と妖星・流星の観察結果を「災異説」に基づいて判定したものの
- ◎「占星台」成立以前：中国・南朝の文化的影響を受けた百済系の旻が遣隋使からの帰朝に伴い南朝—隋代の「災異説」を日本に将来し、天文観察に役立てたことが舒明期の記述から推察される
- ◎細井浩志氏の研究（細井 2008）：七世紀以前に「個別の星辰信仰」はあった可能性は否定できないが、太陽信仰を除く体系的な天体信仰は存在しない。また七世紀に倭国の王権が自前で暦を計算するようになり、天文思想を本格的導入して、国家占星術が定着したが、中国暦法を習得することで暦は作成できたので、律令国家期に陰陽寮による天文密奏が成立する以前には本格的な天体観測を行うに至らなかったと指摘
⇒本報告は細井説を踏まえ、天文密奏成立以前の「本格的ではない天体観測」の実態解明を目指したもの
- ◎『日本書紀』段階の天文観測の実態：「占星台」設置前は日蝕・月蝕と妖星・彗星（流星）の観察・占、「占星台」設置後はそれらに五星の蝕と昴が加わったが、いずれも二十八宿による「天文占」は行われず、「災異説」に基づく星の観測にとどまる

III 七世紀における天文観測の担い手—漢氏系氏族の評価

一 僧旻

- ◎『日本書紀』推古十六年（608）九月辛巳（11日）条
 - *遣隋使任命記事：「学問僧新漢人（いまきのあやひと）日文」とみえる
 - *新漢氏（いまきのあやうじ）：大和国高市郡を拠点にした東漢氏系の「イマキ」（新たに渡来した）漢人集団（加藤謙吉 2001）
- ◎旻の知
 - *『藤氏家伝』上（大織冠伝）
「嘗群公子咸集于旻法師之堂。講周易焉（嘗て群公子、咸く旻法師の堂に集い、周易を講う）」⇒陰陽五行・易占に精通
 - *『日本書紀』白雉元年（650）二月戊寅（9日）条
 - ・穴戸（長門）国司が白雉を献上⇒祥瑞として「白雉」に改元
 - ・孝徳天皇より「白雉」出現の意味を問われた旻は、周代の成王、西晋の武帝の故事を引いて「白雉」が天皇の徳治を称えて天が表した休祥（吉祥）と説明
⇒祥瑞災異説に精通
 - ☞陰陽五行説・祥瑞災異説と「易占」に通じているが、星宿（二十八宿）思想（「天文占」）に関する故事は見えない⇒上述・舒明紀の天文観察と「占」が星宿思想を背景とする「天文占」ではなく、「災異説」に基づく言説であることを傍証

二 観勒と大友村主高聡

- ◎観勒：推古十年（602）に来朝し暦本・天文地理書・遁甲方術書を貢上した百済僧

* 『日本書紀』推古十年（602）十月条

百濟僧觀勒来之。仍貢曆本及天文地理書、并遁甲方術之書也。是時、選書生三四人、以俾學習於觀勒矣。陽胡史祖玉陳習曆法。大友村主高聰学天文遁甲。山背臣日立学方術。皆学以成業。（百濟僧觀勒来けり。仍りて曆本及び天文地理書、并て遁甲方術の書を貢る。是の時に、書生三四人を選びて、觀勒に学び習はしむ。陽胡史の祖玉陳（たまふる）、曆法を習ふ。大友村主高聰、天文遁甲を学ぶ。山背臣日立、方術を学ぶ。皆学びて業を成しつ）

◎細井浩志氏の理解：「中国曆法を理解する事は、日月星辰の通常の運動を算出する事であり、逆にそれから外れた異常な天体现象の意味を理解するための、国家占星術としての中国の天文の学をも受容可能となるのである。実際、推古朝以降になると、天文異変記事が書紀に現れる」（細井 2008）

◎觀勒から「天文の学」である「天文遁甲」を学んだ者：大友村主高聰

大友村主氏：河内・近江を拠点とした渡来系氏族で「後漢の孝献帝」の末裔を称し（『新撰姓氏録』）、西漢氏（かわちのあやうじ）の指揮系統に属す（加藤謙吉 2001）

おわりに

①百濟僧・觀勒から始まる七世紀段階の天文観察：天武期「占星台」成立以前は「災異説」に基づく日食・月食・彗星・流星の「占」、「占星台」成立以後はそれに五星（の一部？）と昴が加わったが、やはり「災異説」に基づく「占」であり、七世紀に星宿（二十八宿）観測とそれに基づく「天文占」が継受された形跡はみられない

②旻・大友村主高聰：東漢氏・西漢氏という漢氏系の渡来人が七世紀における天文観察の担い手となり、彼らを通して①の知識・思想が日本に根付いていく過程が推定

③東西漢氏は、タナバタ信仰及び西王母／東王父思想—星宿思想とは異なる天文観—の担い手であった可能性（田中 2021）

☞以上の3点は、唐からの天文密奏継受後に成立する体系的な天文観に先行する、七世紀の「個別的な星辰信仰」（細井 2008）の内実とその担い手を示すと考えられる

◎今後の課題

* 八世紀・律令国家期の星宿（二十八宿）観測の成立と実態解明⇒その中で漢氏系の「星辰信仰」は国家と社会の中でいかに位置付けられ、いかなる展開を遂げていくのか？ ※八世紀天文観察の内実を確認する作業が必要

* 中国正史の記事にみえる星座と彗星（流星）の位置関係については、ステラナビゲータで再現可能？

[参考文献]

石村智「古代日本における天文・曆・時刻制度—飛鳥水落遺跡天文台説の検証—」（第6回考古天文学会議・当日配布資料、2022年）

大崎正次「中国星座名義考」（同『中国の星座の歴史』雄山閣、1987年）

勝俣隆「天狗の古典文学における図像上の変化に関する一考察—鳥天狗から鼻高天狗へ」（『長崎大学教育学部紀要・人文科学』71、2005年）

- 加藤謙吉『吉士と西漢氏 渡来氏族の実像』（白水社、2001年）
- 河鮎公昭・相馬充・谷川清隆「日本書紀天文記録の信頼性」（『国立天文台報』5-4、2002年）
- 斉藤国治『国史国文に現れる星の記録の検証』（雄山閣出版、1986年）
- 斉藤国治・小沢賢二『中国古代の天文記録の検証』（雄山閣出版、1992年）
- 田中良明「中国古代における天文思想」（細井浩志編『新陰陽道叢書第一巻 古代』（名著出版、2020年）
- 田中禎昭「『和名類聚抄』にみる日本古代の天文観」（第4回考古天文学会議レジュメ、2021年）
- 田中禎昭「永島朋子報告へのコメント—『日本書紀』の天文記事を中心に」（第5回考古天文学会議レジュメ、2022年）
- 谷川清隆・相馬充「七世紀の日本天文学」（『国立天文台報』11、2008年）
- 細井浩志「近年の新日食算出法について」（同『古代の天文異変と史書』吉川弘文館、2007年）
- 細井浩志「中国天文思想導入以前の倭国の天体観に関する覚書—天体信仰と暦—」（『桃山学院大学総合研究所紀要』34-2、2008年）
- 森博達『日本書紀の謎を解く』（中公新書、1999年）